

パートナーメリットの概要

1. 本施設の愛称命名権

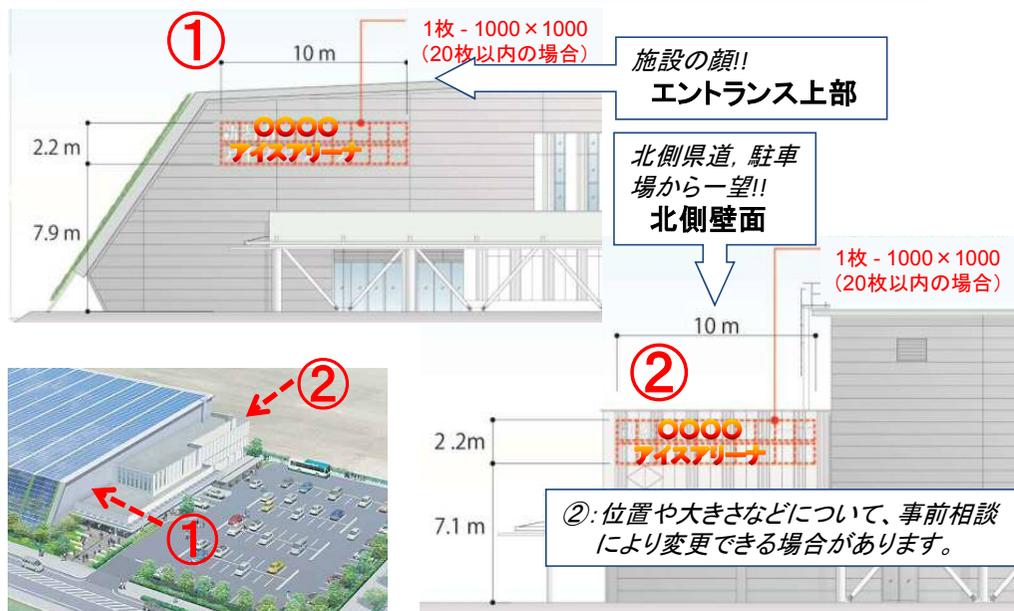
(例)

〇〇〇〇アイスアリーナ

市民が親しみやすい名前を付けてください。

※企業名やブランド名などを用いた愛称を付けることができます。施設の正式名称「新潟市アイスアリーナ」は変更しませんが、市は可能な限り愛称を使用します。

2. 施設、車輛等への愛称看板の設置



整氷車2台

約2時間おきにリンクを整氷!!



送迎バス2台

土日祝日は30分間隔で新潟駅南口とアイスアリーナをシャトル運行!!

3. 本施設の利用権

4~9月のうち、大型連休期間を除く1日を、貸し切りで専用利用することができます。

職員の福利厚生やイベント開催、株主へのアピールなど、アイデア次第で活用してください。

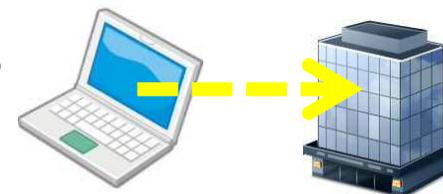
例えば...

社員水上運動会
冬物商品発表会
CM撮影
顧客、株主招待
水上試験



4. 本施設ホームページへのバナー掲載

施設HPにバナー掲載することで、企業情報や商品情報などにアクセスできます。



5. その他

本施設のネーミングライツパートナーであることを、企業や商品PRなどにご利用いただけます。

その他、希望があれば、契約交渉時に相談します。